



# みのわ通信No.143

発行：【箕曲地域づくり委員会】

TEL/FAX：0595-63-0453

〒518-0441 名張市夏見215 箕曲市民センター内

E-mail: minowa-ko@emachi-nabari.jp



## 箕曲地域防災訓練実施～安否確認済み532世帯

「地域ぐるみで命を守る防災意識を高めよう」をテーマに掲げての防災訓練が十日（土）に行われました。今年の箕曲地域は水害を想定し、避難指示を発令。市民センターや消防本部を設置し、地域内の情報伝達訓練による安否確認訓練、ご近所における灾害弱者（独居高齢者など）を意識して、実際に家庭に赴き、声かけ・救助、声援に重

避難所となる箕曲小学校運動場では、消防箕曲分団が放水訓練を実施し、避難訓練に参加した小中学生はじめ地域の方々から消防団員の俊敏な動きに、拍手が沸



一月十五日（土）に行われました。今年の箕曲地域は水害を想定し、避難指示を発令。市民センターや消防本部を設置し、地域内の情報伝達訓練による安否確認訓練、ご近所における灾害弱者（独居高齢者など）を意識して、実際に家庭に赴き、声かけ・救助、声援に重

点を置いた取り組みを行いました。今後も支援を必要とする対象者が増えてくる状況となってきます。今回の取り組みを糧に見守りや援助の在り方について区・小場・班で話し合いましょう。

## 災害弱者を意識した避難支援に重点を

き起こりました。

### 備えあれば憂いなし 防災講演会



その後、体育館では名張市消防団本団女性部所属の奥田春菜氏を講師にお迎えし、「備えあれば憂いなし」と題して防災講演会を実施し、小中学生も真剣に耳を傾けていました。今回の訓練を家庭、各地区で振り返り、防災意識を生活に生かしていくましょ

室内ではストーブやヒーター等の暖房器具を使用し、野外では風も強く空気も乾燥しています。私たち一人ひとりの意識と行動が基本となります。火災の発生そのものを未然に防ぎ、「自分の建物や事業所は自分で守る」という精神が重要です。

先月の防災訓練において、消防箕曲分団の方々に放水訓練をしていました。消防団員の皆さんはご自分の仕事を持ちながら、地域を守るために活動をしてくれています。

## 火災予防と消防出初式



来年一月十一日（日）は消防出初式です。午前十一時から鍛治町橋下流の名張川左岸において、一斉放水を実施予定です。地域の皆さんもご観覧いただけます。

# 今すぐ確認・実行！住まいの防犯対策

空き巣などの「住宅を対象とした侵入窃盗」は2004年以降減少してきましたが、2023年は増加に転じています。また、凶器などで住人を脅して金品を強奪する「住宅を対象とした侵入強盗」も連続して発生しています。昨今は各地で宅配業者やガス器具等の点検業者を装った強盗事件も発生しています。また、SNSなどで募集した闇バイトの実行犯を現場に向かわせ、現金や高級時計、貴金属などの資産を狙う強盗事件も多発しています。巧妙かつ凶悪な手口も増えているなか、防犯対策をより一層強化し、自分や家族の命を守ることが求められています。

なお、侵入者が犯行をあきらめた理由で多いのは「近所の人に声をかけられたり、ジロジロ見られた」です。侵入者は、目星をつけた地域や家の下見を行うことが多いと言われています。住人の在宅時間のほか、侵入のしやすさ、逃げやすさなどを事前にチェックし、犯行に及んでいます。侵入者は「近所付き合いが良く、連帯感のある住宅街」を嫌うといわれており、日頃から挨拶や見知らぬ人への声かけを通じ、侵入者を生活圏内に入れないなど「地域の目」を生かし、防犯につなげることが大切です。



## 防犯10のポイント！ 警察庁「住まいる防犯110番」

### <在宅・帰宅時の行動>

- ① 確実な施錠は防犯の第一歩。在宅時でも、出入り口や無人の部屋の窓に鍵をかける習慣をつける。
- ② 訪問者に対しては、不用意にドアを開けず、まずドアスコープやインターホン越し等で確認する。

※宅配業者の訪問を偽装した手口には、荷物の受け取りに宅配ボックスを活用するなど、宅配を直接受け取らない方法をとることが大切です。

- ③ 帰宅した際は、背後や周囲に人がいないか、よく確認する。夜間は特に注意を払い、油断しない。

### <住宅の防犯対策>

- ④ 日頃から建物周囲を整理整頓し、侵入されにくい環境を整えておく。
- ⑤ 玄関をツーロックに、窓に補助錠を取り付けるなど、防犯性能の高い建物部品(錠・ドア・防犯フィルム・シャッター等)を設置、活用する。
- ⑥ 窓や玄関への防犯カメラやセンサー付きライト等を有効に活用し、侵入しにくい環境を。
- ⑦ 長期不在するときは、隣近所へ声を掛け合ったり、郵便物・新聞などの配達を止める。

### <日常での心構え>

- ⑧ 合鍵の不正作製を防止するため、鍵を家族以外の人に「見せない」「渡さない」、写真や動画で「写さない」。
- ⑨ 自宅に必要以上の現金を置かない。電話などでは在宅状況、家族構成、資産状況等を聞かれても答えない。
- ⑩ 不審に感じたときは、ためらわずに110番通報する。

